

# 東京 DWAT(災害派遣福祉チーム)の登録手続きについて

令和7年度東京都災害派遣福祉チーム(以下、東京 DWAT)登録研修会に参加される方は、下記をお読みいただき、登録書類の作成、提出をお願いいたします。

## 1. 提出書類

- (1) 東京 DWAT 登録書 (【東社協会員施設用】または【職能団体用】)
- (2) 個人情報の取り扱いに関する同意書 (共通)

## 2. 東京DWATについて

東京 DWAT は、東京都内及び都外での大規模災害時において、一般避難所や福祉避難所、社会福祉施設等へ派遣され、要配慮者に対して福祉的支援を行います。詳しくは、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」のホームページをご覧ください。

- ▶ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/saigai-nw/>

東京都災害福祉広域支援ネットワーク

検索

## 3. 東京 DWAT 登録の流れ

- ① 所属法人(または団体)の承認を得たうえで、「東京 DWAT 登録書」および「個人情報の取り扱いに関する同意書」に必要事項を記入し、法人または団体の公印を押印のうえ、登録研修会当日にご持参ください。研修会当日のご持参が難しい場合は、後日ネットワーク事務局へご郵送ください。

### 注) 登録の承認について

- 災害派遣時には一定期間(5日間程度)出勤できないことが想定されるため、職能団体に所属されている方にも、可能な限り職能団体と勤務先両方からの承認を得るようお願いしております。やむを得ず勤務先から承認を得ることが難しい場合は、職能団体からの承認のみでも可とします。
- 東社協会員施設で勤務されている方は、所属法人(勤務先)からの承認を得てお手続きください。基本的には法人理事長の公印をお願いしておりますが、やむを得ない場合は、施設長の公印でも可とします。

- ② ネットワーク事務局で登録書を確認し、登録します。登録後、所属施設、本人宛に登録完了のメールをお送りするとともに、「東京 DWAT チーム員登録証」(名刺サイズ)を発行します。
- ③ 登録後、毎年3月～4月にかけて、登録情報や継続の意思を確認するため、現況確認を行ないます。

## 4. 個人情報の取り扱いについて

- 登録情報は、東京都災害派遣福祉チームの登録及び更新、研修会及び訓練、災害派遣調整等に使用します。
- 登録情報を東京都、東京都社会福祉協議会の施設部会、都内福祉専門職の職能団体と共有し、部会・団体が行う災害支援に活用させていただく場合があります。

## 5. 問合せ/書類提出先

<東京都災害福祉広域支援ネットワーク事務局>

(福)東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL:03-3268-7192 Email:[saigaifukushi@tcsw.tvac.or.jp](mailto:saigaifukushi@tcsw.tvac.or.jp)